



高等学校家庭科における

保育について

山下俊郎

昨年、中学校の家庭科の中から「保育」が除かれようとした時に、わたくし達幼児保育に関係のある者達で、この保育を除くことに猛烈に反対し、文部省、参議院、衆議院の各方面にわたっていろいろと運動した結果、やや不満足な形ではあったが、とにかく「保育」が残されることに決定した。この運動に参加したのは、日本保育学会、日本家政学会、全日本家庭科教育協会などであって、その経過については昨年の本誌上にわたくしが報告の一文を書いたのであった。

その昨年の中学校家庭科の問題の時にわたくしが感じたことは、直接幼児保育にたずさわっておられる幼稚園教諭や保育所保育母のかたがた、わたくし達が保育者と呼んでいるかたがたの直接の関心が何となく薄かったことである。それに

は、その時にどういったことが問題になっていくかということとを、全然知らないということが大きく働いているのである。うとは思ふ。しかし、保育者は、自分の後に続く若い世代の人々に保育という営みがどういった形で受け取られそして身につけられて行くかを少なくとも関心を持ち、出来るならば自分もそれに参与するというくらいの気持があつていいのではないか、少なくともどんな形で「保育」の知識や技術が若い生徒達に与えられるかということぐらいは知っていてほしいと、わたくしは願うものである。

同じようなことが、今度は高等学校の家庭科の保育についても言えると思うので、現在新しく改訂されて発表されようとしている（この文が活字になる頃にはすでに文部省から発表されているはずである）高等学校の家庭科の保育のことを少しばか

り読者にお伝えしてみたいと思う。

二

今度改訂された高等学校の教育課程はその実施が昭和三十八年度からなるそうであるが、家庭科は今までは選択科目であったのに対して、女子については「一般家庭」が必修科目になったというところに大きな変化がある。そして、この一般家庭の中に「乳幼児の保育」が含まれているのである。したがって、これからの高等学校教育を受ける女子は必ず

「乳幼児の保育」をとることにになり、保育に関する入門的知識と技術とを身につけることになるのである。

そこでこの乳幼児の保育の中でどういったことが学習されるかを見ると、次のような項目が挙げられている。

- ① こどもの健全な成長と家庭
- ② こどもの要求と適応
- ③ こどもと家庭環境
- ④ 乳幼児の心身の発達
- ⑤ 乳幼児の身体発育とその特徴
- ⑥ 乳幼児の精神発達とその特徴
- ⑦ 乳幼児の食物と被服
- ⑧ 乳児の栄養
- ⑨ 幼児の栄養

① 幼児食の献立と調理

② 乳幼児の生活指導

③ 基本的習慣

④ 遊びと児童文化財

⑤ 育児と結婚

この保育の場合、家庭科の中の保育であるから家庭保育に中心が置かれていることはいうまでもない。しかし、集団保育についても関心を持たせようになりたいのである。これらの項目については、あるいは説明の必要はないかもしれないが一応簡単に説明してみよう。

- ① のこどもの健全な成長と家庭では、こどものパースナリティの形成される仕方とこれに関連する家庭環境の意味を認識させる。
- ② ではいうまでもなく心身の発達過程とその特質を理解させる。ここでは測定や観察がやりやすいということから、乳児に中心を置くことになっている。次に③は、食物と被服に関するところで、ここでは幼児のことに重点をおいてやる。
- ④ の生活指導では幼児について実習、観察、見学などをとり入れてやるので、基本的習慣、遊び、児童文化財のいずれについても、幼稚園、保育所が、その実際の教育の場としての役割を果すわけである。
- ⑤ は育児から結婚に対する心構えを持たせるのである。

このように見てくると、家庭保育に中心があるので、実際の保育施設の果す役割またその中における保育者の役割はあまり浮かび出てこないかもしれない。しかし、生活指導のところあたりでは、保育者は自分に続く若い世代のためにぜひ力をかけてほしいものとわたくし達は願うのである。

三

高等学校の家庭科ではいま右に述べた一般家庭は必修でどの生徒も学習するが、あとは選択である。そこで順序としてこの選択の課程のことに簡単にふれ、その中における保育のことを次に簡単に述べることにする。

家庭科の選択課程は、家政課程、被服課程、食物課程、保育課程の四つであって、その選択は自由である。そして、被服課程と食物課程には保育は無関係である。

家政課程の中には、被服、食物、家庭経営などとならんで保育が含まれている。そして、この保育はさきの一般家庭に含まれていた保育の上に積み重ねられるものであるから、いわば一歩進んだものである。その大きな項目だけを示してみると、次の通りである。

① 妊娠と分べん

② 乳幼児の心身の発達

③ 乳幼児の栄養

④ 乳幼児の生活指導

⑤ 乳幼児の病気とその予防および看護

⑥ 育児法の改善

⑦ 児童と社会

これらの中で発達の観察測定、生活指導などにおいては、単に家庭保育だけでなく、集団保育の場である幼稚園、保育所などの保育施設を利用することを求めると同時に、保育の協同化の問題にも関心を持たせ、さらに「児童と社会」という項目ではひろい社会の子どもに目を開き、正しい児童観を持つように指導することが意図されている。したがってここでは保育施設にある保育者の協力が強く求められているわけである。

四

保育課程の「保育」は被服、食物の両課程とならんで一つの職業課程であり、専門の課程であるといっている。実際問題として高等学校卒業だけで教諭もしくは保母になることはできないが、助教諭とか保母助手として実質的には保育にた

ずさわれる優秀な保育者となれることを期待しているのが、この保育課程である。

保育課程の学科目は、小児保健（小児栄養を含む）、児童心理、児童福祉、保育原理、保育技術の五科目であるが、保育技術の中には必然的に保育実習を含んでいる。これらの基礎的な学科を修得し、保育実習を行なって、保育という営みを身につけるためには、幼稚園や保育所という保育の現場が必要とされるのである。

ところが、実際問題としてはこの附属保育施設を作ることの困難もあって、全国の高等学校のうち保育課程を置いている学校はわずかに数校に過ぎない。この保育課程を置いている学校が少ないのは、保育施設の設定困難ということのほかに、高等学校家庭科の教師の中で保育を身につけ、それに興味を持っている人の少ないこと、また校長にも保育に対する理解を持つ人が少ないことなどが関係していると思われる。しかし、わたくしの感じているところではいま挙げたいいろいろの理由のほかにもう一つ、幼稚園、保育所の保育者が、高等学校家庭科の教育に関心をあまり持っていないということともまた保育課程というもののふるわない大きな理由ではな

いかと思う。

五

高等学校の家庭科における保育という、ちょっと見ると本誌の読者には無縁のように思われやすい題目をとりあげて簡単に述べてみた。これは、わたくし自身がこのことにながしい間頭をつつ込み関係しているからではあるが、くり返しいように高等学校の教諭のかたがたが保育をあんまりよく知らないと同じく、保育者はまた高等学校の家庭科の保育のことをあんまりよく知らないようである。そしてそのために、もっともっと進まなければならない保育が進まないことを、わたくしは心から痛感するのである。

幼稚園および保育所の保育者諸姉が、ああそういった面があったのだということを感じて下さるだけでも一歩前進するのではないかと、わたくしは感じている。せめて関心を持つようになっただきたい、そしてできるならば積極的に参予し協力するという心構えを持っていたきたいと願うものである。

*

*